

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用
施策の目的	<p>県内ほぼ全域をカバーする超高速インターネット環境などの効果的な利活用を進め、情報化社会に対応した快適で安全な日常生活を実現します。</p>
施策の現状 に対する評価	<p>①(情報インフラの整備・利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国補助事業の活用により光ファイバー網の整備が進み、令和3年度末で島根県の光ファイバー網の整備率は幹線で100%の状況。 ・ 5Gの整備は通信事業者が主体となり整備され、各市町村の一部地域では整備済みとなっているが、整備地域は一部に限られており、より一層の整備促進が課題となっている。 ・ 携帯電話不感地域の世帯数は少しずつ解消してきているが、解消に至っていない地区はいずれも数世帯の小規模で条件不利な地区であることから、採算性の点から事業者の事業参加が難しい状況にある。 ・ 島根県のインターネット利用率は、令和3年度調査で全国平均に届いていないが、島根県と全国平均値の差は縮小した。 ・ 行政のデジタル化が求められている中、島根県における電子申請の件数は増加しているが、電子申請ができる行政手続き数や電子申請の利用率は十分とはいえない。 ・ オープンデータのカatalogサイトを構築しており、登録されている情報は増加しているが、利活用されている事例がまだ少ない。
今後の取組 の方向性	<p>①(情報インフラの整備・利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5G等の情報インフラの整備が都市部に遅れること無く進むよう、国や通信事業者に対し働きかけていく。 ・ 携帯電話不感地域の解消を図るため、各携帯電話事業者の整備計画・実績を確認のうえ市町村に意向を確認し、市町村と共同で事業者に対し早期解消を働きかけていく。 ・ 市町村や地域で実施されるスマートフォンの利用講座などが広がるように、講師の資質向上に向けた研修や研修参加者がお互いに学び合える場の創出などに取り組んでいく。 ・ 県への申請・届出のうち電子申請が可能な手続きは一部に限られており、また、電子申請できることを知らない申請者も多い。手続きを所管する部署に対するオンライン化の導入支援や、県民に対する電子申請の周知に取り組む。 ・ オープンデータの利活用について、データ提供元等からヒアリングするなど課題となっているものを見極めて、その課題に対応するような研修を実施するなど、登録増加、利用促進に向けて取り組んでいく。

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅶ-1-(4) 情報インフラの整備・活用				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	電子県庁推進事業	県民	インターネットを活用して、時間・場所に関わらず必要な行政手続きを行うことができるようにする。	628,786	686,282	情報システム推進課
2	デジタル戦略推進事業	県民、県内企業	日常生活等の質を向上させるため、ICT化の意識を高め、積極的にICTを活用してもらう。	5,235	11,768	地域政策課
3	携帯電話不感地域対策事業	携帯電話等の移動通信サービスを利用できない地域(不感地域)に居住する県民	不感地域において携帯電話等の移動通信サービスを利用可能な状態にする。	76,565	23,952	地域政策課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

情報システム推進課

事務事業の名称		電子県庁推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	インターネットを活用して、時間・場所に関わらず必要な行政手続きを行うことができるようにする。		628,786	686,282
			うち一般財源 (千円)	615,061	674,809
令和4年度の取組内容	○「島根県ICT総合戦略」にもとづき、次の取り組みを推進する。 ・県の手続きにおけるオンライン化の促進。 ・インターネットを通じて電子的に申請・届出等が行えるシステム(電子申請サービス)について、申請様式の簡素化や添付書類の省略などを進め、県民の利用を促進。 ・ホームページ等を通じた、県民への情報提供。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・島根県行政手続きオンライン利用促進アクションプランを改訂し、電子申請サービスのみでなく様々な方法による申請・届出のオンライン化を促進することとした。 ・行政手続きを所管する所属に対し、手続きオンライン化に関するヒアリングを実施した。 ・職員向けのシステム操作研修を実施するとともに、相談会を開催し、電子申請サービスの利用促進を図った。 ・行政手続きにおける押印等の見直しを行い、積極的にオンライン申請の導入を進めることとした。				
1	上位の施策	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県への申請・届出等に係る電子申請利用率【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	14.0	14.0	15.0	%	単年度値
		実績値	11.7	14.0	19.9					
		達成率	—	107.7	153.1	—	—			
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和3年度の申請・届出等件数48,154件のうち電子申請9,587件(電子申請利用率19.9%)。前年度に比べて電子申請利用件数は2,907件、電子申請利用率は5.9ポイント増加した。 ・令和3年度のイベント等申込件数95,619件のうち電子申請が73,133件(電子申請利用率76.5%)。前年度に比べて電子申請利用件数は11,038件増加、電子申請利用率が11.2ポイント減少した。 ・申請・届出とイベント等申込みの電子申請による電子申請利用率が、R2と比べ0.5ポイント(58.0%→57.5%)減少した。
課題分析	① 課題	・電子申請できることを知らない申請者(住民)が多い。 ・電子申請の際に電子署名や添付書類が必要で、申請が煩雑なものもある。 ・電子申請ができない手続きが、多く存在する。
	② 原因	・電子申請ができる手続き等について、申請者(住民)への周知が十分できていない。 ・申請の際に必要な本人確認や添付書類の見直しは、国の対応状況も関係するため県のみでは実現が困難。 ・電子申請に移行するにあたり、業務内容や業務プロセスの見直しが必要など、手続き毎に様々な課題がある。
	③ 方向性	・職員に対しては、イベント等における電子申請サービスの利用について、研修等を通じて周知するとともに、申請者(県民)への効果的な周知方法の検討を促し利用促進を図るとともに、県ホームページから電子申請画面へのアクセスを改善する。 ・電子申請について、申請者の積極的な利用を促すため、申請様式の簡素化、添付書類の省略など国の示す方針と歩調を合わせて推進していく。 ・住民サービスの向上に繋がる申請件数の多い手続きについて、手続所管課へオンライン化導入への支援を行い、オンライン化促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域政策課

事務事業の名称		デジタル戦略推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、県内企業	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	日常生活等の質を向上させるため、ICT化の意識を高め、積極的にICTを活用してもらう。		5,235	11,768
			うち一般財源 (千円)	5,235	10,268
令和4年度の取組内容		県が管理するオープンデータの利活用を促進するため、H28年度末に公開したカタログサイトを運用し、データの質的・量的拡大を図る。			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> データの利活用の促進のため、職員の意識醸成を図る。 オープンデータの公開データ数を充実させるために、公開してほしいデータのニーズを把握し、必要とされるデータの公開を働きかける。 			
1	上位の施策	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】	目標値		85.8	86.8	87.8	88.8	89.8	%	単年度値
		実績値	84.9	75.3	75.2					
		達成率	—	87.8	86.7	—	—			
2	オープンデータダウンロード数【当該年度4月～3月】	目標値		22,275.0	25,661.0	29,561.0	34,054.0	39,230.0	ファイル数	単年度値
		実績値	18,546.0	24,411.0	31,414.0					
		達成率	—	109.6	122.5	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>・インターネット利用率は、75.2%(前年度比0.1ポイント減、R1年度84.9%、H30年度73.4%)で、全国平均の82.9%(前年度比0.5ポイント減、R2年度83.4%、R1年度89.8%、H30年度79.8%)を7.7ポイント下回っている。なお、令和元年度が84.9%となっているが、これは国の調査票の設計が一部例年と異なっていたため、他の年度と比較して高い実績となっている。</p> <p>・オープンデータでは、島根県オープンデータカタログサイトにおいて、132データセット(R2:122データセット)・35,468ファイル(R2:30,583ファイル)を登録。また、データ利活用の機運醸成のため行政職員向けのオープンデータ研修会をオンライン形式で開催した。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	オープンデータの登録データ拡大に向け、データを多く持つ所属(薬事衛生課、技術管理課、道路維持課、河川課)に他県の事例を示しながら働きかけを行った。
課題分析	① 課題	<p>「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点</p> <p>① 島根県のインターネット利用率は、令和3年度調査で全国平均に届いていないが、島根県と全国平均値の差は縮小した。また、全国ではインターネット利用で不安を感じる人(どちらかという不安も含めて)の割合は令和3年度調査で71.9%(令和2年度調査74.2%)と高い水準にある。不安の内容は情報漏洩、ウイルス感染の脅威、詐欺が上位を占める。(総務省 通信利用動向調査による)</p> <p>② 行政機関にあっては、オープンデータが様々な場面で利活用されている事例がまだ少ないため、データを登録する気運が高まらない。</p>
	② 原因	<p>① LINEなどのSNSIによる情報漏洩事件、スマホ決裁の不正利用やネットを使った詐欺事件などが増加。</p> <p>② 利用者、行政機関ともオープンデータに関する理解が進んでいない。</p>
	③ 方向性	<p>① 60歳以上の高齢者のインターネット利用状況が他の年齢層と比較して低いため、市町村や地域で実施されるスマートフォンの利用講座などが広がるように、講師の資質向上に向けた研修や研修参加者がお互いに学び合える場の創出に向けた取組などを実施。</p> <p>また、国の「デジタル推進委員」制度の活用に向けた周知や、デジタル特有のトラブルや犯罪被害を防ぐための情報発信など普及啓発活動も実施。</p> <p>② オープンデータの公開データ数を充実させるために、データ提供元等からヒアリングするなど課題となっているものを見極めて、その課題に対応するような研修を今年度実施する。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域政策課

事務事業の名称		携帯電話不感地域対策事業			
目的	誰(何)を対象として	携帯電話等の移動通信サービスを利用できない地域(不感地域)に居住する県民	事業費(千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	不感地域において携帯電話等の移動通信サービスを利用可能な状態にする。		76,565	23,952
			うち一般財源(千円)	10,119	9,702
令和4年度の取組内容		・不感地域に居住する県民が、携帯電話等の移動通信サービスを利用できるよう、市町村が整備する移動通信用鉄塔等の施設整備に対して、その経費の一部を助成する。 ・県においても、この整備方針に沿って、市町村、携帯電話事業者と不感地域等の情報の把握・共有を行うと共に、引き続き携帯電話事業者に対して、事業参画を強く働きかけていく。また、携帯電話事業者等と意見交換を行い、事業に対する意向の把握に努める。			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	携帯不感エリア世帯数【当該年度3月時点】	目標値		140.0	110.0	90.0	70.0	60.0	世帯	単年度値
		実績値	157.0	115.0	89.0					
		達成率	—	117.9	119.1	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・鉄塔等の施設整備は市町村が事業主体となって携帯電話事業者と調整の上、実施されるもの。 ・携帯電話不感地域を解消するために、R3年度から市町村と共同で携帯電話事業者に対する要望を実施している。 ・市町村の携帯電話不感地域対策の事業として、令和2年度予算の繰越で出雲市の1地区2世帯、安来市の1地区2世帯、飯南町の1地区1世帯、計5世帯の不感地区が解消した。このほかに、携帯電話事業者が自主的にエリア拡大に取り組んだことなどもあり、26世帯の不感地域が解消した。 ・「ICTインフラ地域展開マスタープラン3.0」(総務省 R2.12更新)で、居住エリアの不感地域はR5年度末で全て解消とされている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・補助事業としては、令和2年度予算の繰越事業により、令和3年度には2地区3世帯が携帯電話不感地域から解消できた。
課題分析	① 課題	・市町村が鉄塔整備事業を要望しても、費用負担が大きい携帯電話事業者の事業参画が進まないこと。
	② 原因	・残った携帯電話不感地域は、いずれも数世帯の小規模で地理的に条件不利な地区が多いことから、携帯電話事業者が整備するに当たっては採算面で厳しい状況である。
	③ 方向性	・各携帯電話事業者の整備計画・実績を確認のうえ市町村に意向を確認し、市町村と共同で事業者に対し早期解消を働きかける。 ・また、携帯電話事業者に対して、整備にあたって必要な情報(付近の道路の1日あたりの交通量、光ケーブルの引き込み状況など)を提供し、早期解消を働きかけていく。